

令和2年度行政事業レビューシート(内閣府)

事業名	拉致被害者等の支援に必要な経費			担当部局庁	大臣官房		作成責任者		
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	拉致被害者等支援担当室		室長 野村 政樹		
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律(平成十四年十二月十一日法律第百四十三号)			関係する計画、通知等	拉致問題の解決に向けた方針と具体的施策(拉致問題対策本部決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	拉致被害者等給付金、老齢給付金等の支給その他の必要な施策を講ずることにより、北朝鮮当局によって拉致された被害者及び被害者の家族の支援に関して、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、帰国被害者等の自立促進や生活基盤の再建等を目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律に基づき、帰国被害者及び被害者の家族に対して、拉致被害者等給付金、老齢給付金等の支給を行うとともに、日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるようにするため、生活相談や日本語の習得支援等を行う。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算の状況	当初予算	349	357	363	372	382		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		349	357	363	372	382		
	執行額		8	7	7	-			
執行率(%)		2%	2%	2%	-				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		2%	2%	2%	-				
令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	拉致被害者等給付金及滞在援助金	277	287						
	拉致被害者等生活相談等事務委託費	95	95						
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
計	372	382							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-	-	-
	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	この事業の目的が、自立の促進、生活基盤の再建又は構築(拉致被害者等給付金)、本邦に滞在している間の生活の援助(滞在援助金)、老後における所得を補完し、その良好かつ平穏な生活の確保(老齢給付金)等という明確に数値で示せるものではないため、その成果を具体的な数値で定量的に示すことはできない。 なお、これまでの支援の結果、平成22年度以降において、1家族から給付金辞退の申出があった。			定性的な成果目標:拉致被害者等の自立及び生活基盤の再建並びに老後における良好かつ平穏な生活 29年度:老齢給付金の支給実績等に鑑みれば、経済的には生活基盤が安定した状況にあると認められる。 30年度:老齢給付金の支給実績等に鑑みれば、経済的には生活基盤が安定した状況にあると認められる。 元年度:老齢給付金の支給実績等に鑑みれば、経済的には生活基盤が安定した状況にあると認められる。				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 3年度	目標最終年度 -年度
	拉致被害者等給付金及び老齢給付金の支給	拉致被害者等給付金及び老齢給付金の支給数	実績	家族	2	2	2	-	-
			目標値	家族	15	15	15	15	-
			達成度	%	13	13	13	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	拉致被害者等給付金の支給	活動実績	家族	0	0	0	-	-	
		当初見込み	家族	3	2	2	1	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	老齢給付金の支給	活動実績	家族	2	2	2	-	-	
		当初見込み	家族	12	13	13	14	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	委託費の交付	活動実績	自治体	3	3	4	-	-	
		当初見込み	自治体	27	27	27	27	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	給付金等の執行額/帰国者数	単位当たりコスト	百万円	1.6	1.4	1.4	21.9		
		計算式	円/人	8百万/5人	7百万/5人	7百万/5人	372百万/17人		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	-										
	施策	-										
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度			
			実績値	-	-	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	-											
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
				成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-				
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
			成果実績	-	-	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律に定められており、被害者等の良好かつ平穏な生活の確保という社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	拉致被害者等生活相談等事務については地方公共団体に委託している。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律に基づき実施している必要かつ適切な事業であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	-	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律に基づき積算されていることから、単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被害者等の良好かつ平穏な生活の確保を目的とした経費に限られており、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	北朝鮮に拉致されている未帰国の認定拉致被害者及びそのご家族については、安否を含め詳細が一切不明であるものの、全員生存、全員救出という政府の方針を踏まえ、想定された要求額を積算しているため。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	北朝鮮に拉致されている未帰国の認定拉致被害者及びそのご家族については、安否を含め詳細が一切不明であるものの、全員生存、全員救出という政府の方針を踏まえて成果目標を設定しており、成果実績は法律に基づき適切に実施しているものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	北朝鮮に拉致されている未帰国の認定拉致被害者及びそのご家族については、安否を含め詳細が一切不明であるものの、全員生存、全員救出という政府の方針を踏まえて見込みを設定しており、活動実績は法律に基づき適切に実施しているものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	北朝鮮に拉致されている未帰国の認定拉致被害者及びそのご家族については、安否を含め詳細が一切不明であるものの、全員生存、全員救出という政府の方針を踏まえ、常識的・現実的な仮定を立てて要求額を積算しており、法律に基づき適切に執行している。	
	改善の方向性	適切に執行されており、新たに未帰国の認定拉致被害者及びそのご家族が帰国した場合においても万全の対応を取る。	

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

引き続き、適切な経費の執行に努めることとし、必要な支援を実施すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、適切な経費の執行に努めつつ、必要な支援を実施するよう努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	0001	平成24年度	0001	平成25年度	0116
平成26年度	0113	平成27年度	0124	平成28年度	0120	平成29年度	0125
平成30年度	0132						
平成31年度	内閣府 (0141)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

内閣府
7百万円

法律に基づき支給対象者への給付金支給



(目) 拉致被害者等給付金及滞在援助金

A. 拉致被害者等
(2家族)
4百万円

[給付金の受給]

地方公共団体に対する委託契約



【随意契約・委託】

(目) 拉致被害者等生活相談等事務委託費

B. 新潟県
0.1百万円

C. 柏崎市
0.1百万円

D. 佐渡市
3百万円

E. 小浜市
0.1百万円

事業実施に係る指針の策定、連絡会議の開催

C~E
都道府県が策定した自立支援プログラムに基づき、必要に応じて事業計画の作成、自立支援カリキュラムに基づく社会適応指導、日本語指導、帰国被害者等の社会体験研修及び地域交流事業の実施、連絡会議の開催

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.家族A			B.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付金	拉致被害者等給付金及滞在援助金	3			
計		3	計		0
C.			D.佐渡市		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
			諸謝金	生活相談員(1名)、日本語講師(1名)	3
			消耗品費	教材	0
計		0	計		3
E.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

